

第5回 北茨城市地域公共交通会議 会議録

会議の名称	第5回 北茨城市地域公共交通会議
開催日時	平成23年10月5日(水) 午後1時00分から2時00分
開催場所	北茨城市役所 2階庁議室
出席者	別紙1のとおり
市長挨拶	<p>本日は北茨城市地域公共交通会議への参画につきましてお願い申し上げたところ、快くお引き受けいただきまして、誠にありがとうございます。</p> <p>北茨城市では、平成15年から市巡回バスの運行を始め、これまで市民の生活交通の維持に努めるため、路線の延長や停留所の増設などを行いながら現在にいたっています。</p> <p>公共交通は市民のために欠かせないものであり、持続していくことが必要であると考えています。</p> <p>この会議には、市民・利用者の代表の方、行政関係機関の方、交通サービスに携わっている方に委員として参加していただいています。市の実情に応じた交通サービスについて協議を深めていただければと考えています。</p> <p>前回までの会議の結果として、新たな公共交通サービスの一つとして、「タクシー利用料金助成制度」の報告を受けました。今後はその運用方法をはじめ、市巡回バスを含めた既存の公共交通サービスの見直し、北茨城市立総合病院の移転に伴う新たな交通網の整備など、検討いただければと考えています。</p> <p>公共交通には正解というものがございません。市民の生活を支える公共交通が、より一層身近で便利なものとなりますよう、委員の皆様には、よろしくご審議のほどお願いいたします。</p>
委嘱状の交付及び紹介	<p>今回の会議より新たな委員として皆様に市長より委嘱状を交付いたします。任期は平成23年10月5日から平成25年3月31日までとなります。</p> <p>交付後事務局より委員の紹介。(詳細については別紙1参照)</p>
会議の議題および会議の内容	<p>会長挨拶</p> <p>本日はお忙しい中、お集まりいただきましてありがとうございます。</p> <p>前回までの会議の中で、現在の巡回バスだけでは市民のニーズに対応するには不十分ということで、それを補完する新たな交通サービスとして「タクシー利用料金助成制度」という新たなサービスの方向性を定めていただきました。その内容については、市長にも報告し了承をいただいております、平成24年度より運用を開始できればと考えております。</p> <p>今回の会議では、「タクシー利用料金助成制度」の運用方法と、市の基幹的交通サービスである市巡回バスの運行方法について、委員の皆さまには、活発なご意見をいただくことをお願い申し上げます。</p> <p>会議の成立について</p> <p>委員18人中15人が出席しているので、会議設置要綱の規定に基づき、本会議が成立したことを事務局より報告</p>

議題 1 巡回バスの見直しについて

1. はじめに公共交通の役割について

(1) 生活交通としての側面

現在、利用者目的の中心となっているのは、通勤・通学、通院及び買い物などの日常生活に組み込まれた外出を目的に多く利用されている。特に免許をもたない高齢者や学生が利用者の中心となっている。

一方、地方での公共交通の利用者は減少の一途をたどっている。乗用車の普及が進み、高齢者の運転免許保有者の増加や、少子化の影響による高校生以下の人口減少が理由としてあげられる。

(2) 安全確保としての側面

少子高齢化に比例するように、高齢者の事故が増加している。また、児童・生徒数の減少に伴い、今後小中学校の統廃合も予想される。交通弱者である高齢者や子供たちの安全確保にも公共交通は必要である。

(3) 地域活性化としての側面

本市において観光は重要な産業であり、観光客の移動手段として公共交通の確保、あるいは周遊性を高めることで、地元の観光や商業を活性化する取組として重要である。

(4) まとめ

このように、公共交通には、高校生以下の免許を持たない世代や、高齢者、傷害者、観光客などの様々な利用者に対しての配慮が必要である。

それを踏まえて、今後の方針としては

(1) 地域の公共交通の維持と発展は、地域が考え地域が支える。

利用される地域の人々が、自分たちの財産であるという意識を持ち、場合によっては自分たちが運営して育てていくことなども、地域の公共交通を長く支えていくためには必要である。

(2) 公共交通の事情や方法を見極める

どの地域も同じ公共交通サービスではなく、使用する車両や方法を地域に最も適したものにする必要がある。

(3) 限られた資源の中では「本当に必要」とされるものを最優先に

費用対効果の面で、最少費用で最大効果を上げなければならない。「あれば便利だな」だけではなく、用途や利用頻度を良く精査しなければならない。

2. 巡回バスの現状について

巡回バスに対する要望

- ・ 毎日定時運行を望む要望が多い
- ・ できるだけ多くの地区を走らせる運行路線のため、終着地点まで時間がかかりすぎる
- ・ 利用料金が上がってもバスの増便を望む

巡回バスの利用人員について（2011年9月のデータより）

・朝6時台の運行について磯原駅東西線の華川方面から磯原駅へ向かう路線は、運行ルートが長距離であることもあるが平均乗車人員11.7人、最大人数20人と利用者が多い。それに対し、大津港駅東西線の富士ヶ丘方面から大津港駅の路線、南中郷駅東西線石岡方面から南中郷駅の路線については、平均乗車人員3~4人、最大人数5~6人と利用者が少なくなっている。

・日中の便は平均して利用者が多い。高齢者が通院や買い物で利用している。

3. 新しい巡回バスについて

（1）新しい公共交通体系のイメージ

植物の「葉」の形状をイメージする。「葉」は「葉脈」とその周りの「葉身」でできている。それぞれの地区から拠点となる市街地へ結ぶ「葉脈」は「新しい巡回バス」を、「葉身」の部分は「タクシー利用助成制度」で補いたいと考えている。

（2）運行路線について

○目標

- ・中心市街地を巡回でき、買い物に便利な体系を作る
- ・病院を巡回できるルートを検討する
- ・分かりやすい運行、覚えやすく説明しやすいルートの構築
- ・毎日、同時間の運行

これらを踏まえ、次の4つを基本方針とする

- ①交通システムの役割分担と連携によりネットワークがつながっている
- ②地区から市の各拠点地域まで移動できる
- ③各拠点地域がつながっている
- ④病院や商店など外出目的地を経由している

（3）本市における拠点と地区

○拠点について

- ・本市ではJR常磐線の駅が3駅あり、大津港駅を北部拠点、磯原駅を中部拠点、南中郷駅を南部拠点と区分けする。

○地区について

地区とは比較的民家が密集している区域で、次の3地区とする。

- ・平潟町、大津町、関本町、関南町を、北部拠点を軸とする地区とする。
- ・華川町、磯原町、中郷町石岡を、中部拠点を軸とする地区とする。
- ・中郷町を、南部拠点を軸とする地区とする。

○拠点を中心としたネットワーク

それぞれの地区から拠点へ移動できるネットワークを確立する。

3つの拠点には、病院や商店など出かける対象施設が集中しているため、終日循環する交通体系を整備したい。

北部拠点では、接近している平潟、大津、関南地区を循環する路線を整備したい。

中部拠点と南部拠点は振興開発地区である上桜井地区と汐見ヶ丘地区を間に擁しており、中心部同士の距離も比較的距離が近いので、中部と南部を一つとし

議 事	<p>た循環バスを整備したい。</p> <p>また、北部拠点と中部拠点を結ぶ連絡線も必要と考えている。</p> <p>(4) 既存の民間運行サービスとの調整について</p> <p>中郷町石岡地区に向かう磯原駅から木皿地区経由の路線と、南中郷駅から日棚地区経由の路線、磯原駅から高萩共同病院までの路線、南中郷駅から汐見ヶ丘地区への路線の計4路線は民間サービスで補完されている。この路線についても、今後の巡回バス計画を踏まえ、民間バス業者と協議、連携していきたい。</p>
	<p>議題2 タクシー利用料金助成制度の運用について</p>
	<p>前回の会議までに北茨城市の新しい公共交通体系は、タクシー利用の補助券と巡回バスを組み合わせる利用方法が望ましいとの提案をいただいた。</p> <p>タクシー利用料金助成制度の運用にあたっては、「利用の目的」「利用時間」「利用金額」「利用対象者」「利用区間」「利用方法」について検討していきたいので、委員の皆様からの意見をお願いしたい。</p> <p>なお、利用券を使えるタクシー会社は、北茨城市内に本社または営業所のあるタクシー会社6社と考えている。</p>
	<p>議題3 その他の公共交通のあり方を検討する</p>
	<p>障害者用バス、今後少子化による学校統廃合を見据えたスクールバス、観光名所を回る観光ルートバス、地域の盛り上がりが必要である地域コミュニティバスなど、多様な公共交通について、委員の皆様には今後のあり方を検討していただきたい。</p> <p>◆議長</p> <p>ありがとうございました。前回までの会議で委員の皆様や住民アンケートの結果事務局から市巡回バスについては利用者からの要望を踏まえ、事務局より毎日定時運行、分かりやすく覚えやすいルート、病院を回るルートなどの見直しの案が示された。また、巡回バスとタクシー助成制度の関係を植物の葉に例えたイメージが示されたが、それらを踏まえて、委員の皆様からご意見を伺いたい。</p> <p>◆委員</p> <p>巡回バスのルートで、北部拠点と中部拠点を結ぶルートはどの路線を利用するのか。国道6号線は、朝夕の時間帯に渋滞があり運行時間がかかるのではないかと。</p> <p>◆議長</p> <p>現在は国道6号線を利用しているが、以前から会議の中で、磯原と神岡地区を結ぶ北部幹線を利用するのはどうかという意見もあった。今後の路線延長と平成25年度開院予定の新病院への主たるルートとして考えなければならない。</p> <p>◆委員</p> <p>運行実績をみると朝6時台の利用人数が少ない路線があるが、高校生の通学時間を考えると、6時では少し時間が早いのではないかと。少ない本数で運行するのであれば、一番利用される時間帯に走らせなければもったいない。</p>

◆委員

どの地域でもそうだが、朝夕は通勤・通学者、日中は高齢者の利用が多い。利用者のニーズに合わせて運行するのがよい。

◆委員

高齢化が進むにつれて、将来的には車椅子のまま乗降できるノンステップバスの導入や、路線毎のニーズに合わせて車両を変えるなども必要ではないか。

◆委員

バス運行事業者としては、運行車両台数が決まっているため、利用者からの要望について対応しきれないのが実情ではないか。

◆委員

行政の立場として補足すると、現在約2,500万円の予算で巡回バスを運行していて、年間約6万人の方が利用している。利用者から、時間帯が合わない、目的地まで時間がかかるなどの要望が出ているが、その理由としてはこれまでは、予算の範囲内できるだけ広い地区を運行し、できるだけ多くの人を拾うとしていたからであり、そのため毎日定時運行ができなかったという事情が背景にあった。

仮に予算を増やして運行本数を増やしたからといって、その分利用者が増え、費用対効果が上がるかといったら、そうともいえない。

今回の事務局案は、運行地区及び拠点と拠点を結ぶルートに絞って、短い距離を効率よく循環運行する。そして足りない部分はタクシー助成でカバーするという提案である。

◆議長

これまでの運行形態を変えることにより、今までバスが走っていた地域でも運行路線が無くなる場合も想定されるが、そのことについて何かご意見はあるか。

◆委員

すべての路線を運行することは理想だが、限られた予算の中でルートや時間帯については、通勤・通学者を対象とした運行、高齢者が通院するための運行など、対象者を絞って運行形態を決定してもよいのではないか。

◆委員

バスをどの程度利用するかは、実際に運行して見なければわからない。利用実績を検討しながら改善していけばよいのではないか。

◆議長

巡回バスについては、今後も引き続き検討していきたいと思う。

タクシー利用料金助成制度について何か。

◆委員

北茨城市でタクシーは年間延べ18万人が利用している。その内7割から8割が高齢者である。特にバスが運行していない地域の利用者が多い。

巡回バスの利用実績からみて、バスを増便するのであればタクシーを利用したほうが経費は安いのではないか。

詳細が決まれば、市内6社で対応はできる。

◆議長

はじめに話をしたとおり、タクシー助成制度については平成24年度内の運用開始を目指している。今回は委員の改選もあったので、巡回バスと併せたイメージの提案となっているが、次回の会議では運用にあたり具体的な協議を行いたい。次回の会議開催予定はいつ頃か。

◆事務局

1月下旬から2月上旬を予定している。本日の提案は骨組みの部分だけなので、次回は本日の意見を踏まえて、バスの具体的な運行案とタクシー助成制度の運用案を提出し協議していきたい。事務局案が出来次第、通知したい。

◆議長

その他意見ございますか。

◆委員

バスやタクシーなどの当座の生活交通の問題をどうするかということ協議するほか、それ以外の公共交通について、この街にあったシステムの在り方を皆さんで知恵を出し合って協議・検討を行う事が必要だと思う。

◆事務局

そのことについては十分理解している。資料にも最後に記載したとおり、その他の公共交通の在り方を今後検討していかなければならない。

ただ、市長や議長からも話があったが、平成24年度内運用開始予定のタクシー利用料金助成制度や、新病院開設に向けた新しい巡回バスのルートの構築を最優先と考えている。決して忘れていない訳ではないので、ご理解を得たい。

◆議長

他にご意見は

◆委員

公共交通は、地域によって需要が違う。利用者が何を求めているかを把握することが大事。また、利用者と話し合う場を設けるなどして、自分たちの公共交通という利用者の意識改革を行うことが必要である。

◆議長

ありがとうございました。他にご意見は。

(特になし)

◆議長

無ければ、以上で、本日の議事を終了いたします。委員の皆様から頂戴したご意見を基に、今後とも協議を行って参りたいと考えていますので、今後とも宜しく願います。

長時間ありがとうございました。お疲れさまでした。

◆事務局

議長、ありがとうございました。また、委員の皆さまには、貴重なご意見をいただき、ありがとうございました。

今日のご意見を踏まえまして、次回の会議までに事務局のほうで案を練りましてご提案させていただきたいと思えます。

それでは、以上で本日の会議を閉会いたします。長時間にわたりご審議いただきまして誠にありがとうございました。
